



環境・社会・経済の統合的向上を目指して ～第6次環境基本計画の方向性と展望～

2023（令和5）年3月8日
環境省 大臣官房 総合政策課
計画官 河村 玲央



歴代環境基本計画の概要と次期計画の見直し予定について

■ 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。計画は約6年ごとに見直ししており、**令和6年度に計画を見直し予定**。

歴代環境基本計画におけるテーマ

	テ ー マ
第一次 (平成6年12月)	4つの長期的目標を「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」とし、環境への負荷の少ない循環を基調とする経済社会システムが実現されるよう、人間が多様な自然・生物と共に生きることができるよう、また、そのために、あらゆる人々が環境保全の行動に参加し、国際的に取り組んでいくことを提示
第二次 (平成12年12月)	副題「環境の世紀への道しるべ」 環境政策の基本的指針に「汚染者負担の原則」「環境効率性」「予防的な方策」「環境リスク」を設定
第三次 (平成18年4月)	副題「環境から拓く 新たなゆたかさ」 「環境・経済・社会の統合的向上」を提唱、2050年を展望した「超長期ビジョン」策定を提示
第四次 (平成24年4月)	低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成、その基盤として「安全」を確保。 温室効果ガス排出量2050年度80%削減目標を明示
第五次 (平成30年4月)	「地域循環共生圏」の創造や世界の範となる日本の確立、これらを通じた持続可能な循環共生型社会（環境・生命文明社会）の実現、環境・経済・社会の統合的向上の具体化、環境政策を契機とした諸課題の同時解決、環境と経済の好循環を実現を提示

第五次環境基本計画の基本的方向性

目指すべき社会の姿

1. 「**地域循環共生圏**」の創造。
2. 「**世界の範となる日本**」の確立。
 - ※ ① **公害を克服**した歴史
 - ② **優れた環境技術**
 - ③ 「**もったいない**」など**循環**の精神や自然と**共生**する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「**環境・生命文明社会**」）の実現。



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
 - 環境政策を契機に、あらゆる観点から**イノベーション**を創出
 - 経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。
 - 将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」**につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
 - **地方部の維持・発展にもフォーカス** → **環境で地方を元気に！**
3. より幅広い**関係者と連携**。
 - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化

環境基本計画の見直しに向けた2つの検討会の開催状況



基本的事項検討会

新たな成長検討会

両者が一体となって環境・経済・社会の統合的向上を目指した今後の環境政策の展開の方向を示す。

回数	基本的事項検討会	開催日時	新たな成長検討会	開催日時
第1回	第一次環境基本計画策定以後30年の、 主に環境面からの振り返り	2022年12月14日開催	第一次環境基本計画策定以後30年の、 主に経済・社会面からの振り返り	2022年12月22日開催
第2回	特に環境面からの目指すべき持続可能な社会の姿、環境政策の基本原則	2023年1月16日開催	将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」の基本的考え方	2023年2月2日開催
第3回	目指すべき持続可能な社会の姿を実現するための方向性（地域・国際面を中心に）	2023年2月13日開催	「新たな成長」の視点による経済・社会的課題の同時解決の方向性（地域・国際面を中心に）	2023年2月27日開催
第4回	取りまとめ	2023年3月28日予定	取りまとめ	2023年3月17日予定

※両検討会の取りまとめを受けて、年度明け以降、中央環境審議会に基本計画の見直しが諮問される見込み。
※令和5年度中に中環審での結論を得て、令和6年度初め頃に閣議決定、という流れを想定。

現行の第五次環境基本計画の目次

はじめに

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

第1章 環境・経済・社会の現状と課題認識

第2章 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方

1. 目指すべき持続可能な社会の姿
2. 今後の環境政策が果たすべき役割 ～経済社会システム、ライフスタイル、技術のイノベーションの創出と経済・社会的課題の同時解決～
3. 今後の環境政策の展開の基本的考え方
 - (1) 環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化
 - (2) 環境政策の原則・理念を前提とした国際・国内情勢等への的確な対応
 - (3) 「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方の活用

第3章 環境政策の原則・手法

1. 環境政策における原則等
2. 環境政策の実施の手法

第2部 環境政策の具体的な展開

第1章 重点戦略設定の考え方

第2章 重点戦略ごとの環境政策の展開

第3章 重点戦略を支える環境政策の展開

第3部 計画の効果的実施

第4部 環境保全施策の体系

<第六次環境基本計画>

- 計画期間 2024-2030年(内容は向こう30年以上を視野)
- 第一次環境基本計画から30年の節目で策定されるもの

- 「第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会」(基本的事項検討会)と「第六次環境基本計画に向けた将来にわたって質の高い生活をもたらす『新たな成長』に関する検討会」(新たな成長検討会)は、それぞれ連携しつつ、



- 現行第五次環境基本計画の第1部に相当する
 - ✓ 現状と課題認識
 - ✓ 目指すべき持続可能な社会の姿
 - ✓ 今後の環境政策が果たすべき役割、環境政策の展開の基本的考え方
 - ✓ 環境政策の原則・手法に関して議論を進めていただく。
- その上で、第2部に相当する、
 - ✓ 今後の環境政策の重点としてどのような分野が考えられるのか、その大きな方向性

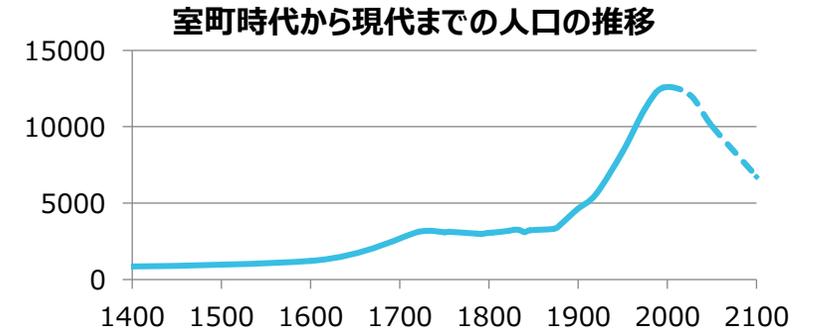
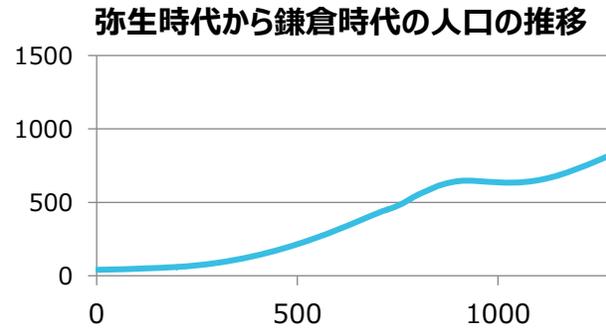
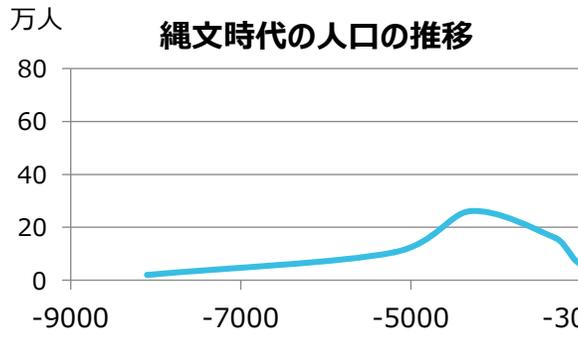
について議論を進めていただく。

1. 環境・経済・社会の現状と課題認識（案）

- 人類は、各種の制限要因を克服し、この環境収容力を上げてきた。現在は、工業化社会への移行による3回目の人口増加を終え、移行期に移っている。ここで、化石燃料の大量使用による気候変動という問題が発生しており、資源の枯渇も現実の問題になりつつある。
- 世界のエコロジカル・フットプリントは、1970年代に地球の生態系サービスの供給量を超え、2010年代後半には地球1.7個分に達している。多くの分野でプラネタリー・バウンダリーを超過しており、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる可能性がある。
- 世界でも日本でも気候変動による被害が顕在化、増大しており、将来の災害リスクも増大するとの予測がある。危機は既に始まっており、対処は不可欠。特に気候変動にとって、この10年が決定的に重要。
- 持続可能性の課題を統合的に考え、実施される必要性が地域と経営の観点から認識され始めている。気候変動と生物多様性、循環経済と生物多様性、気候変動と循環経済の関わりが注目されつつある。環境と環境のトレードオフも考慮する必要がある。
- 公害問題は改善の傾向にあるが、解決したとは言い難い。新たな問題も発生している。
- 日本の環境や社会資本は、諸外国と比べて魅力的とは言えない。Well-beingにも注目しつつ、良い環境づくり、まちづくり、国土のデザインを進める必要がある。
- ネイチャーポジティブを始め、環境をビジネスのチャンスとする考え方（ネットポジティブ）に焦点を当てるべき。一人当たり名目GDPが高い国は環境パフォーマンスが高い傾向にある。更なる改善を目指すべき。

環境収容力の変遷

- 「人類は、各種の制限要因を克服し、この環境収容力を上げてきたものと見ることができる。(中略) かつて、**森林資源の枯渇という壁に直面した西ヨーロッパ文明は、森林が供給する燃料よりはるかに大量に利用可能な化石燃料を利用する技術を獲得することにより、壁を突破した。**しかし、現在、森林による太陽エネルギーの蓄積速度と比べて桁違いに速い速度での化石燃料の大量使用は、二酸化炭素の排出に伴うより解決困難な地球温暖化の懸念という新たな問題を招き、また、資源自体の枯渇もやがて現実の問題となろうとしている。」(平成7年版環境白書)
- 地上資源** (再生可能エネルギー、生態系サービスやいわゆる都市鉱山等のストックを含む。) を最大限、かつ持続的に活用していくことが必要。



日本における文明システムの変遷

	縄文システム	水耕農耕化システム	社会経済化システム	工業化システム
最高人口 (万人)	26 (縄文中期)	700 (10世紀頃)	3,258 (1823年)	12,778 (2007年)
最高人口密度 (人/km ²)	0.9	24	112	338
文明の階段	自然社会 (狩猟漁労採取)	農業社会 (直接農業消費)	農業社会 (間接農業消費)	工業化社会
主要エネルギー源 (Wriglyの分類)	生物 + 人力 自然力	生物 + 人力 自然力 Organic Economy	生物 + 人力 自然力 Advanced organic economy	非生物 自然力 → 電力 Mineral energy-based economy

「日本列島は人類史の主要な期間を通じて大陸から切り離された存在だったので (中略) **日本列島は人口変動をみるうえで、一種の実験室のようなものである。**人口の長期波動が、気候などの環境変化および文明システムの転換とどのように結びついてきたかを検討するうえで格好の事例といえよう。」

地上資源主体

出典：鬼頭宏「人口から読む日本の歴史」(2000年) から抜粋

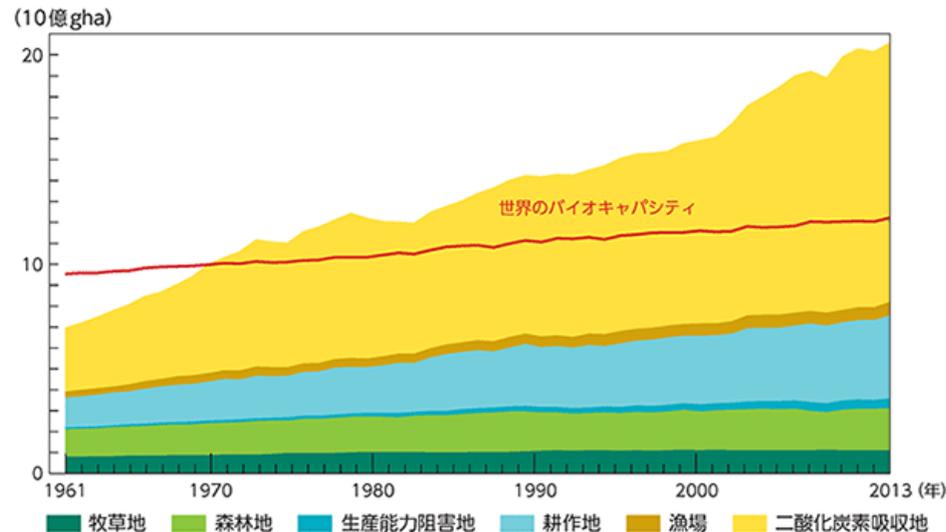
地下資源の大量使用

- 世界のエコロジカル・フットプリントは、1970年代に地球の生態系サービスの供給量を超え、蓄積された資本を消費している状況。
- ✓ 人類は他の生物と比べ資源やエネルギーを著しく多量に消費し、環境の大きな改変を伴いながら文明を築き、その個体数(人口)を著しく増大させ、**生態系あるいは環境において特殊な存在となってきた**という一面を持っている。(平成7年版環境白書)
- 温暖化や生物多様性減少等による地球への負荷が一定の水準点を超えると、後戻り不可能な変化に転換するおそれ。(臨界点)
- 大量生産、大量消費、大量廃棄型の現代文明を見直し、自然と人間とが共生して、「**循環**」を基調とする**経済社会システム**を持つ持続的発展が可能な文明に変えていくことが必要不可欠。

エコロジカル・フットプリントの推移

2010年代後半の世界全体のエコロジカル・フットプリントは地球1.7個分に相当。

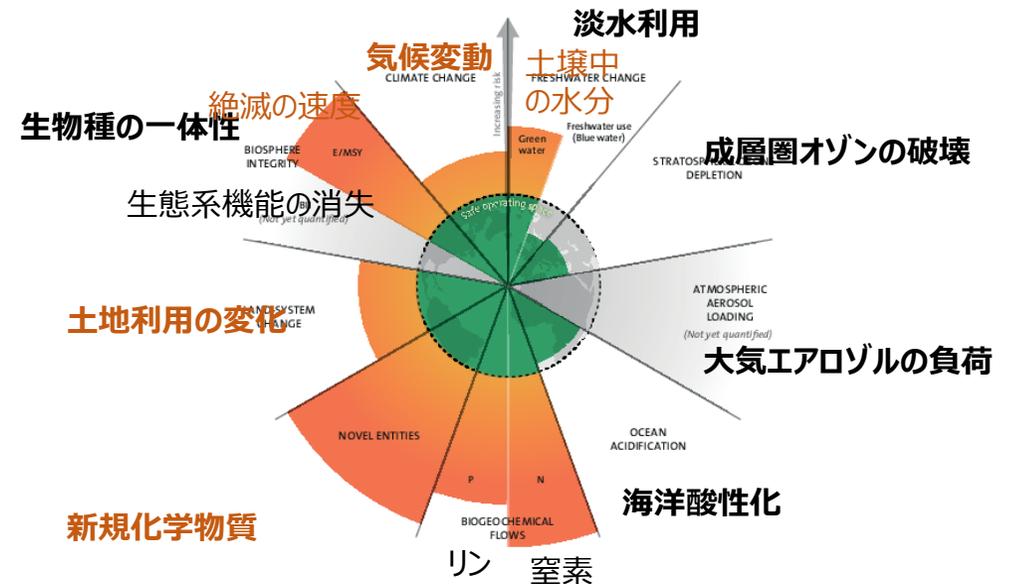
図3-1-9 世界のエコロジカル・フットプリントとバイオキャパシティの推移



資料：グローバル・フットプリント・ネットワーク

プラネタリー・バウンダリー

人間の活動が境界（臨界点）を越えることがあれば、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる可能性がある。



- 1992年に「環境モデル都市づくり宣言」をした水俣市などを皮切りに、環境政策をまちづくりの軸に据え、地域の課題解決を図る姿勢が浸透してきた。

＜水俣市＞ 「環境モデル都市づくり宣言」 (1992)

水俣市はこれまで、世界に類例のない公害「水俣病」の経験と、そこから得た教訓を活かす「環境モデル都市づくり」を進めてきた。水俣市第五次総合計画（計画期間：平成22年－平成29年）では、まちづくりの基本理念として、これまでの経験から得た警鐘や地域・環境再生の取組の発信、環境や保健・福祉を大切にするまちづくりを進めていくとともに、**環境と経済が一体となって自立発展する持続可能な地域社会の構築を目指し、環境をまちづくりの軸に据えながら、地域の特性を踏まえた産業振興を図ることにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる収入を得て、恵まれた自然環境で精神的に豊かな暮らしを営むことができる、いわば「真の豊かさ」を感じられる「水俣づくり」を市民協働で築いていくこととしている。**（水俣市資料 2011）

＜大熊町＞ 「2050ゼロカーボン宣言」 (2020)

当町が賑わいを取り戻し自立していくためには、震災前からの町民の帰還はもちろんのこと、新たな町民との協働が必要不可欠です。そのために、**明確なビジョンに基づく先駆的なまちづくりを全国に発信し、それに共感する人々や企業が集まる好循環を生み出したいと考えています。**我々が直面するこうした状況を踏まえ、（中略）大熊町における2050年までのゼロカーボンへの挑戦を宣言します。この挑戦を通じて、**将来大熊町が、「原発事故があった町」ではなく「ゼロカーボンの先進地」として、私たちの子ども・孫たちが誇りをもって語れるまちづくりを目指します。**これまで多くの皆様からいただいた支援があって当町が再生への一歩を踏み出せた感謝を忘れず、世界の持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えています。（一部抜粋）

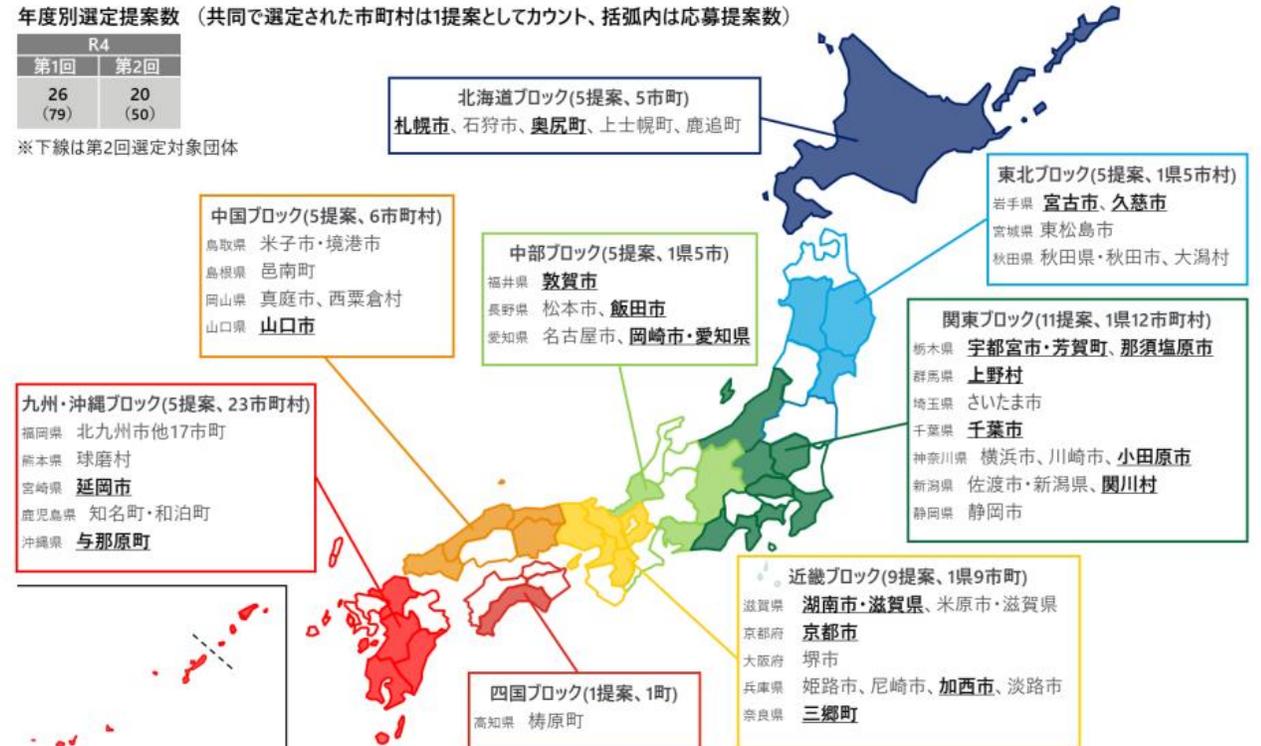
脱炭素先行地域の選定状況（第1回＋第2回）

■ 第2回までに、全国29道府県66市町村の**46提案**が選定された。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

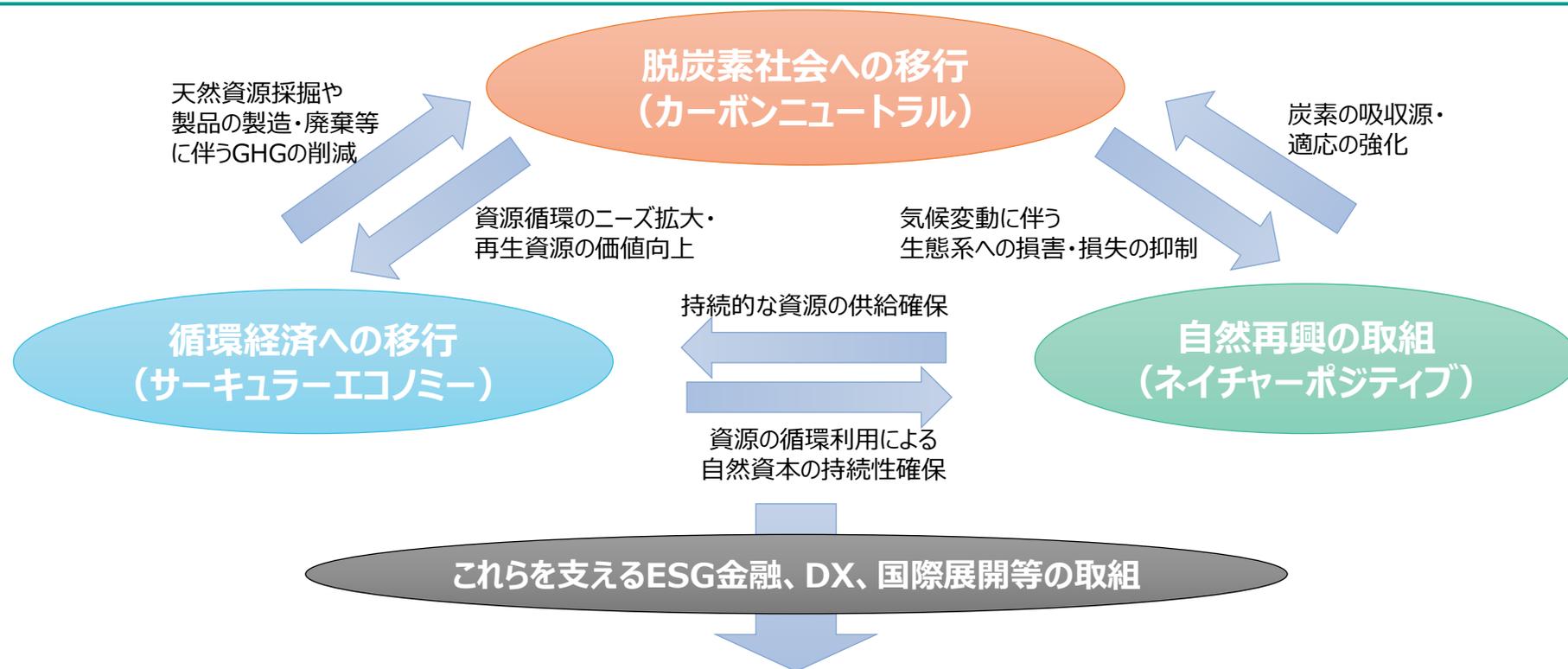
※下線は第2回選定対象団体



農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

サステナブルな経済社会の実現に向けた統合的アプローチの重要性

- **脱炭素社会への移行は、循環経済への移行や自然再興の取組と相互に関係しており、それぞれの取組間でトレードオフを回避しつつ、相乗効果が出るよう統合的に推進**することにより、持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長の同時実現を図ることが重要。
- その際、**利用可能な最良の科学**に基づき、**データも活用**しながら政策の立案・実施に取り組むことが重要。
- 実際の取組については、地域が主体となって、**炭素中立に向け自然資本を生かし、相互に支え合う自立・分散型の循環を実現**し、我が国発のモデルとして世界にも発信し、**希望や活力ある未来**につなげることが重要。

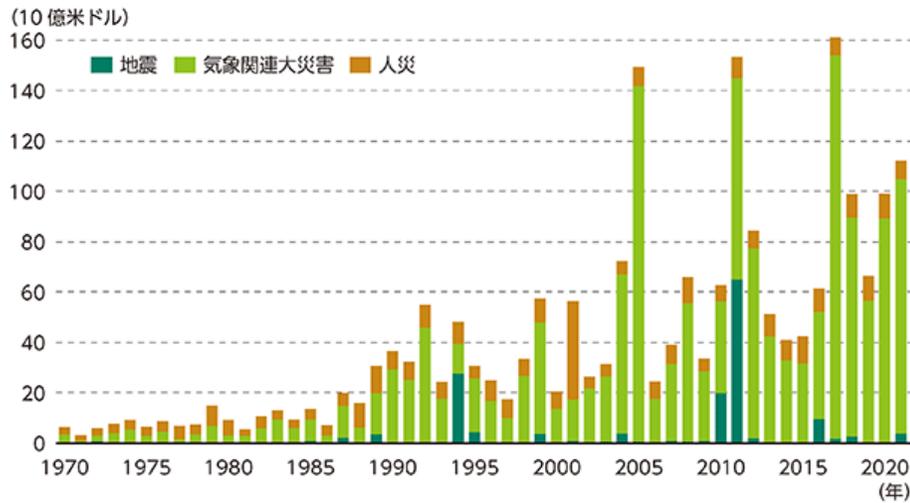


希望や活力ある未来につながる地域循環共生圏 (=ローカルSDGs) の創造

世界でも日本でも気候変動による被害が顕在化、増大。将来の災害リスクも増大するとの予測

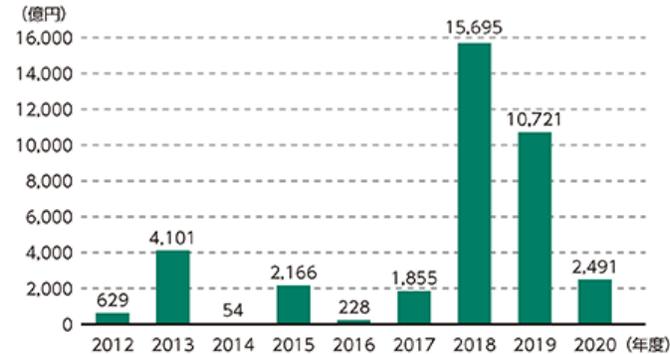
- 世界の1970年から2021年にかけての保険損害額の推移のうち、**気象に関連する大災害による保険損害額は増大している**。平均気温の上昇による熱波の長期化と頻度増加、山火事や干ばつ、より深刻な降雨などの2次的災害が顕著に現れ始めており、災害による物的損害、事業中断、作物不足等が、保険金支払いの増加に影響が表れている。
- 日本国内においても、風水災害等による過去の支払保険金の金額は平成後半以降に起こった災害が上位を占めており**、平成30年度の支払額が過去最高となっている。
- 地球温暖化が進行した将来の気候下での台風について実施したシミュレーションでは、台風は現在よりも強い勢力を保ったまま日本に接近して関東・東北地域により多くの雨をもたらすほか、河川氾濫および高潮のリスクが増大するという結果となった。

世界の大災害による保険損害額の推移



注1：2021年の物価にスライド。
 注2：2021年の損害額は、公表時点での推計ベース。
 資料：スイス・リー・インスティテュート

我が国の近年の風水害等による支払保険金額

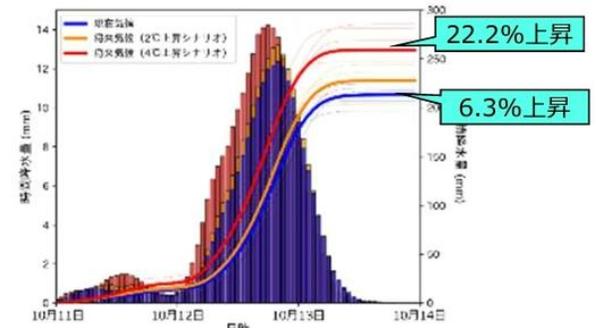


注：支払保険金の合計額は、一般社団法人日本損害保険協会が調査した主な風水害等のみ。
 資料：一般社団法人日本損害保険協会「近年の風水害等による支払保険金調査結果（見込み含む）」より環境省作成

降水量

関東・東北地方の累積降水量
 (現在気候との比較)

2℃上昇シナリオ：平均6%(4~11%)増加
 4℃上昇シナリオ：平均22%(9~32%)増加



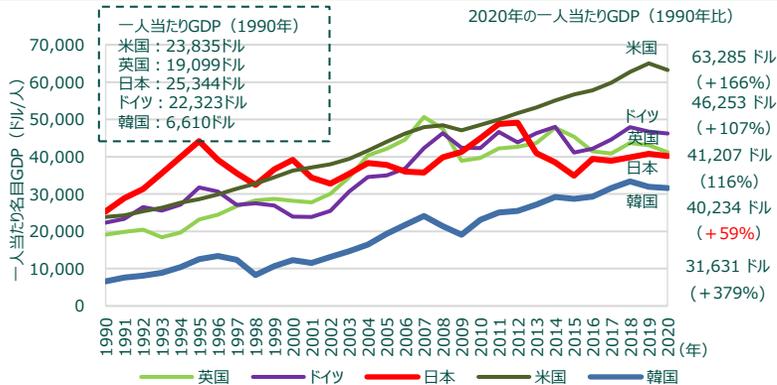
関東・東北地方において平均した時間降水量および累積降水量の変化
 (棒グラフと太線は5ケースの平均を示し、総降水量は各ケースの結果も細い線で示している。)

- 我が国の経済は長期停滞が続いている。1990年以降、一人当たりGDPの伸びは低迷し、順位は2位から27位に低下した。炭素生産性と労働生産性は、1995年には世界でも上位の水準であったが、世界各国が成長する中で低迷している。ただ、資源生産性は、過去30年間、先進国の中でも高水準。
- コロナ禍において様々な課題や社会の変化が浮き彫りになった。変化した社会における新たな課題解決という観点が必要。ウクライナ危機を受け、世界のエネルギー需給が逼迫し、エネルギー価格が高騰。省エネと化石燃料依存からの脱却が求められており、そうした政策を中期的に強化している国も少なくない。
- こうした中、人間の活動が地球の生態学的天井を越えず、人類が社会的基盤の下に落ちない「ドーナツ」の領域として、人類の経済の安全な活動空間「ソーシャル・バウンダリー」の考え方が提示されている。
- 我が国では、老後の生活設計について、39歳以下で悩みや不安を感じている人の割合の伸びが大きい。また、我が国の若者は諸外国と比べて自分の将来に明るい希望を持っていない。
- 脱炭素社会への移行に当たっては、パリ協定に定められた労働力の公正な移行に加え、地域経済、地場企業の移行を一体的に検討する必要がある。
- 我が国の食料自給率は諸外国と比較して低く、水利用の国外依存度も我が国が最も高い。気候変動により、世界各地で食料及び水の安全保障が低下すると予測されており、我が国への影響を考慮する必要がある。また、IPCC第六次評価報告書では、気候にレジリエントな開発を促進するためにパートナーシップを醸成する集団の例として「女性」が挙げられており、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」では、ジェンダーの参画及びジェンダー公平性が言及されている。

GDP（1人当たりGDP）の推移と国際比較

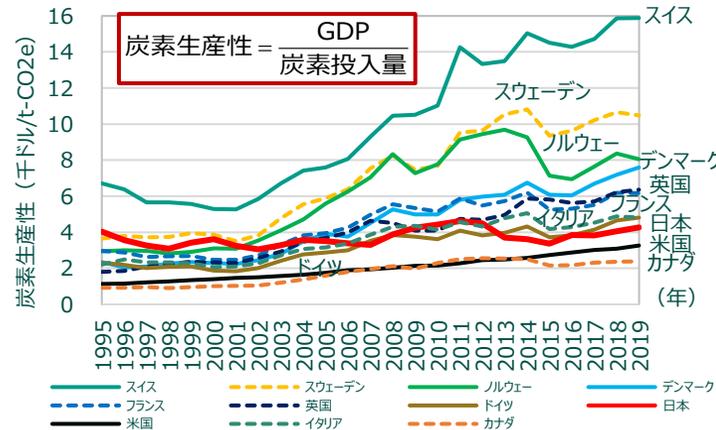
- 1990年代から2000年代にかけて、我が国の一人当たりGDPの伸びは低迷し、順位は2位から27位に低下した。
- 我が国の炭素生産性、労働生産性は、1995年には世界でも上位の水準であったが、その後世界各国が成長する中で低迷している。
- 資源生産性は、過去30年間、先進国の中でも高い水準である。GHG排出量の低減の水準と比較して天然資源等投入量の水準が大幅に低下している。

一人当たり名目GDPの推移（名目値）

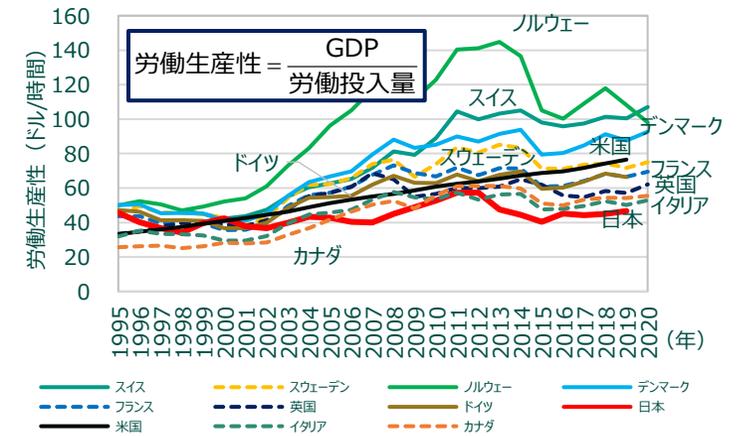


出典：OECD「Gross domestic product (expenditure approach) Per head, current prices, current exchange rates」

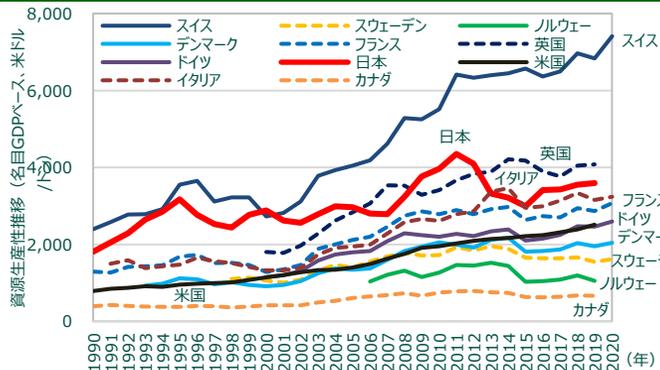
炭素生産性の推移（名目GDPベース）



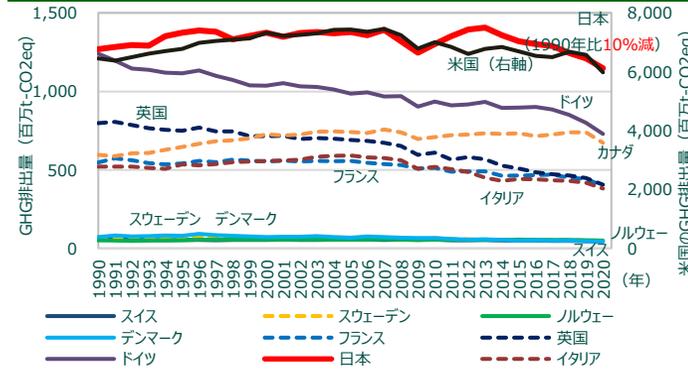
労働生産性の推移（名目GDPベース）



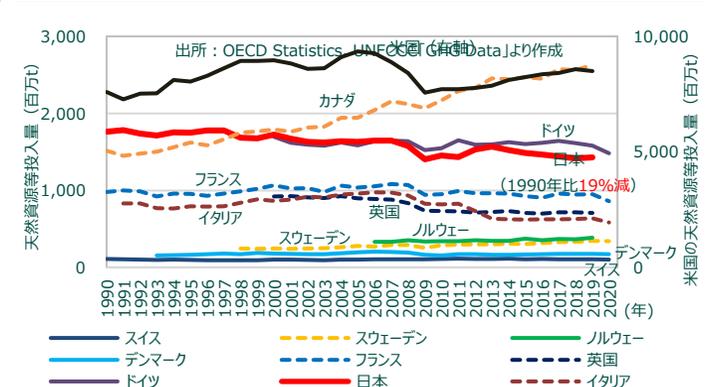
資源生産性の推移（名目GDPベース）



GHG排出量の推移



天然資源等投入量の推移

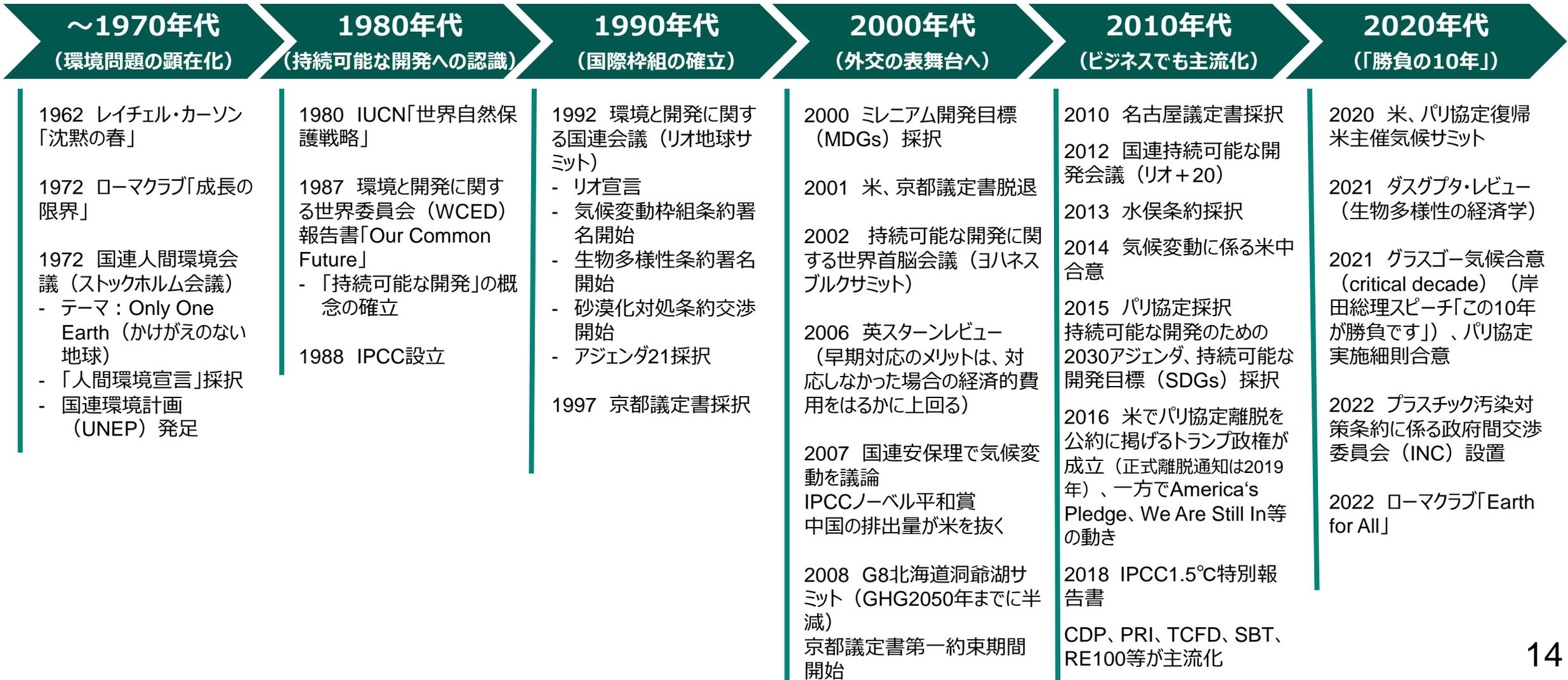


出典：OECD Statistics, UNFCCC「GHG Data」より作成

備考：資源生産性は、GDP÷天然資源等投入量。天然資源等投入量は、国産・輸入天然資源及び輸入製品の量を指し、金属、非金属鉱物（建築鉱物、産業鉱物）、バイオマス（木材、食品）、化石が含まれる。

国際的な議論の流れ

- 「環境」と「経済」「開発」は、対立する概念から、**統合的に実現を目指すものへ**と変遷
- 環境・気候変動は、**外交の中核課題**となるとともに、**ビジネス・投資においても不可欠**の要素に（主流化）



● 新型コロナウイルスの世界的蔓延による社会の不可逆的变化

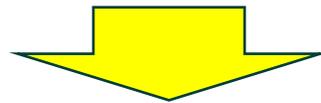
- ・コロナ禍において、人の移動やライフスタイルなどに多くの制約が生じた結果、様々な課題や社会の変化が浮き彫りになった。
- ・非連続な環境変化の中、人々の意識や生活様式も大きく変化し、アフターコロナにおいてもコロナ前とまったく同じ世界には戻らないと考えられている。こうした状況の下、分散型社会の環境保全上の効果に注目が集まっていること等により、都市への一極集中から徐々に多極化が進んでいる。

コロナ禍で顕在化した課題

- ✓ 仕事や収入の減少など、非正規雇用者を中心とした就労問題
- ✓ 在宅時間の増加による家庭内での女性へのDV被害や児童虐待など、社会的弱者への影響
- ✓ 孤独・孤立や低所得世帯における学習機会の損失
- ✓ 国内外の旅行者数など関係人口の減少や地域の高齢化の進行
- ✓ サプライチェーンの混乱によるエネルギー・食糧などの安全保障

コロナ禍がもたらした社会の変化

- ✓ 一極集中のリスク顕在化による分散型社会への移行
- ✓ テレワークの普及によるワークライフバランスへの理解の浸透
- ✓ 若い世代を中心とした地方移住の意向の高まり
- ✓ 企業による生産性向上や事業再編を通じた事業基盤の強化、およびDXを活用したビジネスモデル構築や新たな価値創造の動き
- ✓ 従来よりサステナブルな旅行のあり方、その土地ならではの体験や自然環境を感じられる場所への興味の高まり



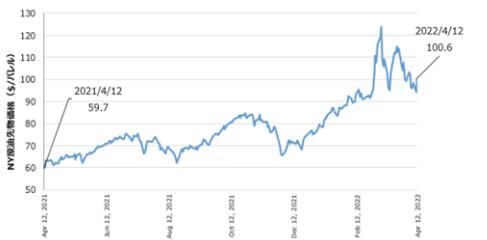
これらの課題や変化を一時的ではなく恒常的なもの、かつグリーン・リカバリー実現に向けた好機と捉え、迅速なDX・GXの推進、自立・分散的でありながらネットワークでつながる社会の構築など、変化した社会における新たな課題解決という観点をもって取り組む必要がある。

ウクライナ危機を受けた気候変動政策の現在地

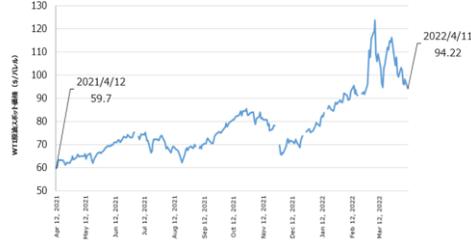
■ ウクライナ危機発生後、**2030年以降の中期的の視点では、脱化石燃料に向けた政策が強化されている国も少なくない。**

直近1年間の原油価格の推移

先物 (2021.4.12~2022.4.12)



スポット (2021.4.12~2022.4.11)



(出典) U.S. Energy Information Administration (Apr 2022) 「NYMEX Futures Prices」 https://www.eia.gov/dnav/pet/prt_pri_fut_s1_d.html
 「Spot Prices (Crude Oil in Dollars per Barrel, Products in Dollars per Gallon)」 https://www.eia.gov/dnav/pet/prt_pri_spt_s1_d.html

IEAによる欧州のロシアへのエネルギー依存を減らすための10の提言

ガス供給	1	ロシアとは新規ガス契約をしない	ロシアの天然ガス会社Gazpromとの年間150億m ³ の契約は年内に満了。契約を更新せずに、ガス購入先を分散化。
	2	ガスの代替調達を進める	ロシア以外からパイプラインにより最大100億m ³ を追加輸入。またLNG輸入を200m ³ 拡大し、ロシア産ガスを代替。
	3	ガスの貯蔵義務を導入	2023年の冬に向け、10月までにガス貯蔵容量の最低90%水準を回復するため、180億m ³ を追加的に充填。
電力分野	4	風力、太陽光発電の導入の加速	2022年には、再生エネルギーが100TWh以上に。許認可の加速が実現すれば、20TWhが増設可能。屋上太陽光パネルへの補助金政策は導入速度を倍増させ、さらに年間最大15TWhが増加。ガス需要は60億m ³ 削減。
	5	ハイオ・原子力発電の活用	原子力発電所の再稼働やフィンランドの原子力発電所の稼働により、2022年には20TWhが増加。原子力発電所5戸の廃炉予定を一時的延期し、毎月約10億m ³ のガス需要を削減。ハイオ発電所に適切なインセンティブを提供し、ハイオ燃料を持続的に供給することで50TWhを追加的に発電。
末端の消費者に係る施策	6	電力価格高騰からの消費者保護措置	2022年に、EUの電力会社は、再生エネルギーにより最大2,000億ユーロの超過利益が見込まれる。このような利益に対し一時的な税制措置を課し、税収を消費者に還元することで、消費者の負担を軽減。
	7	ガスボイラーをヒートポンプへ	暖房用ヒートポンプの設置率を倍増し、ガス需要を20億m ³ 削減。
	8	建築物や産業のエネルギー効率化	エネルギー効率の悪い建築物を対象に、建築物の改修率を年1.7%に拡張することで年間10億m ³ のガス需要を削減。スマート暖房制御装置の設置、ガスボイラーの年次検査、中小企業へのエネルギー効率化支援により、さらにガス需要を削減。
	9	暖房設定温度の引き下げ	室内暖房の設定温度を1℃下げることで年間約100億m ³ のガス需要を削減。
	10	電力システムの柔軟性を高めるための発電源の多様化・脱炭素化の強化	電力の需要増減への柔軟な対応は、これまでガス発電が担ってきた。需要削減には、送電網の強化、エネルギー効率化、電化の拡大と需要側対応、低排出ガス発電、バッテリー、大規模・長期的エネルギー貯蔵技術など、選択肢のポートフォリオが必要。
その他	燃料転換	排出削減を遅らせることになるが、ガスを石炭または原油に転換することで、ガス需要を280億m ³ を追加的に削減可能。	

(出典) IEA (2022)「FA 10-Point Plan to Reduce the European Union's Reliance on Russian Natural Gas」より作成。

国名	政策動向
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> バイデン政権は、2030年までに温室効果ガス（GHG）を2005年比で50～52%削減することを掲げた。インフラ抑制法（2022年）の歳出項目は、気候変動対策に力点が置かれ、約3,910億ドルが充てられた（歳出全体の約8割にあたる）。
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー法（2022年）の改正によって、2030年までに電力消費量の80%以上を再生エネルギーとし、2035年以降は国内で発電・消費される電力部門はカーボンニュートラルとするとし、目標を厳格化した。 陸上風力法（2022年）によって、2032年末までに、都市部は土地面積の0.5%、その他の地域は1.8～2.2%を陸上風力発電の指定区域に充てることとされた。
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー安全保障戦略（2022年）にて、風力・原子力・太陽光・水素の導入を加速し、2030年までに電力の95%の低炭素化を実現するとしている。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策・レジリエンス強化法（2021年）によって、「化石燃料に関する広告の禁止」「列車を利用して2.5時間以内で移動できる区間での航空路線の運航を一部除いて禁止」等の措置が取られた。
EU	<ul style="list-style-type: none"> Fit55（2021年）は、2030年の温室効果ガス削減目標が、1990年比で少なくとも55%削減を達成するための包括的な政策パッケージとなる。 リパワーEU（2022年）欧州委員会はロシアによるウクライナ侵攻を受け、ロシア産化石燃料への依存を2022年末までに大幅に低下させ、2030年よりも早い段階で脱却することを決定した。また、EU太陽光戦略を発表し（2020）、現在の2倍以上となる320ギガワット以上のPVを2025年までに新設、2030年までに約600GW分の新設を目指す。

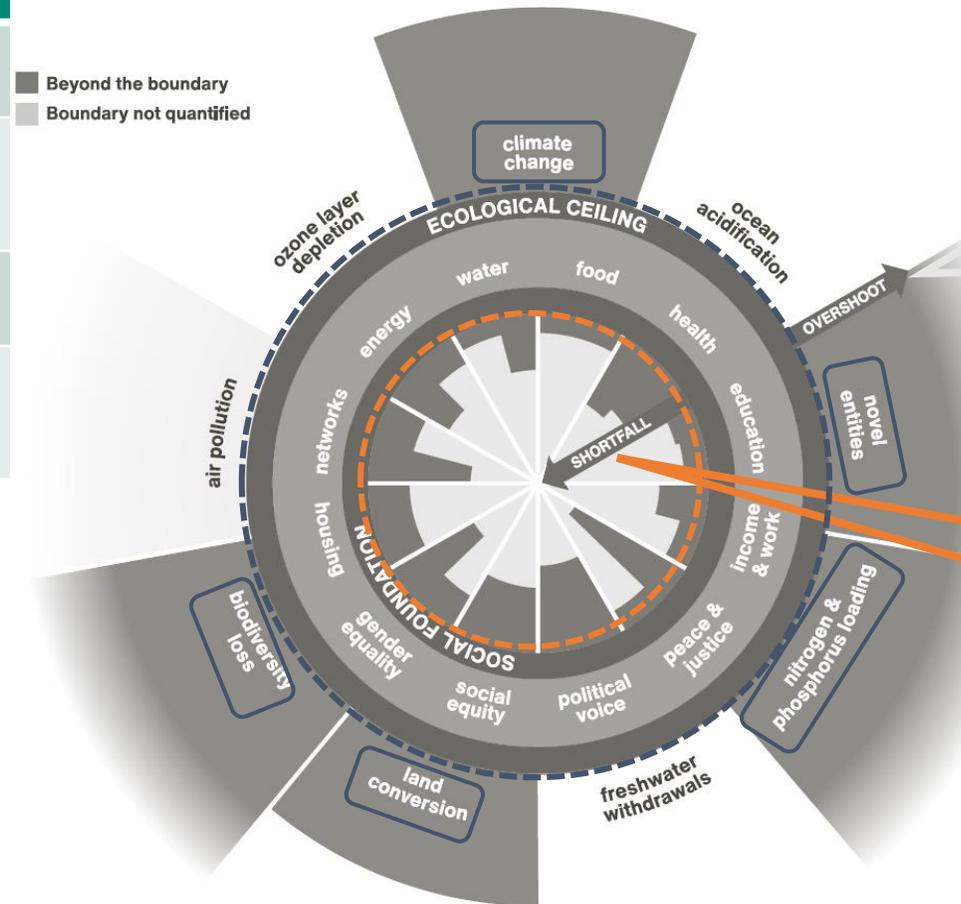
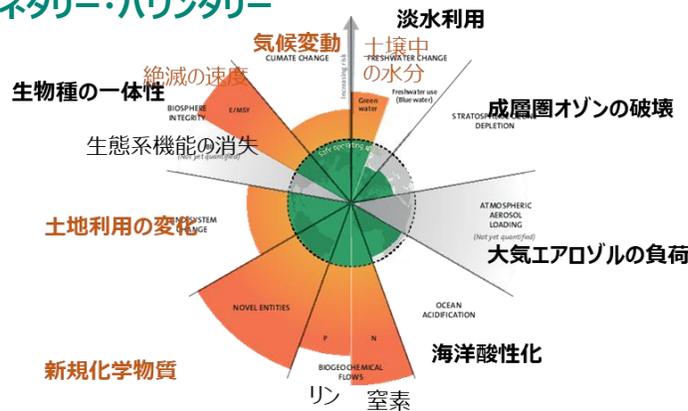
プラネタリー・バウンダリーとソーシャル・バウンダリー

- プラネタリーバウンダリーとソーシャル・バウンダリー（社会の境界）は、人間の活動が地球の生態学的天井を越えず、人類が社会的基盤の下に落ちない「ドーナツ」の領域として、人類の安全な活動空間を定義している。

プラネタリー・ソーシャルバウンダリー提唱の時系列

- 2009: プラネタリー・バウンダリーを提唱 (Johan Rockstrom, Stockholm Resilience Centre等)
- 2015: 気候変動、生物多様性の損失、土地利用の変化、化学物質、窒素とリンの負荷がプラネタリー・バウンダリーを超えていると指摘 (Will Steffen, Stockholm Resilience Centre等)
- 2017: ソーシャル・バウンダリーを提唱 (Kate Raworth, Oxford University)
- 2022: 化学物質 (Novel entities) もプラネタリー・バウンダリーを超えていると指摘 (Linn Persson, Stockholm Environment Institute等)

プラネタリー・バウンダリー



安全な活動空間から生態学的天井を超え、5つの分野でプラネタリー・バウンダリーを超えている。

世界中の多くの人々がソーシャル・バウンダリーの外に住み、社会的な閾値以下で生活している。

「公正な移行」の必要性の高まり

【「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和3年10月閣議決定）における記載】

- パリ協定においても、脱炭素社会への移行には「労働力の公正な移行」が必要不可欠と規定される。**2018年12月にポーランド・カトヴィツェで開催された気候変動に関する国際連合枠組条約第24回締約国会議（COP24）においても、公正な移行に関する「シレジア宣言」が採択されるなど、「公正な移行」の重要性が国際的に認識されてきている。**これを、働きがいのある人間らしい雇用や労働生産性の向上とともに実現していくことが重要である。また、我が国には地域に根差した企業が多数存在していることから、**労働力に加え、地域経済、地場企業の移行を一体的に検討する必要がある。**これらの移行には課題もあるが、**産業の新陳代謝を促し、経済と環境の好循環を実現する機会ともなり得る。**
- これらを踏まえ、脱炭素社会へ向かう際の労働移行を円滑かつ遅滞なく進めるため、国、地方公共団体及び企業や金融機関が一体となって、各地域における労働者の職業訓練、企業の業態転換や多角化の支援、新規企業の誘致、労働者の再就職支援等を推進していく。あわせて、**地域社会・地域経済についても、円滑に移行できるよう取り組んでいく。**

諸外国の事例：EU「公正な移行基金」

- 2020年1月、「欧州グリーン・ディール投資計画」において「公正な移行メカニズム」を提案し、その下に「公正な移行基金（Just Transition Fund）」を設置。同基金は、気候中立により最も影響を受ける労働者とコミュニティへの社会的影響軽減を目指す。
 - ※ 基金規模：175億ユーロ（約2.3兆円）。民間投資の動員も含めると全体300億ユーロ（約3.9兆円）近くの投資拡大を見込む。
- 基金の利用を希望する国は、**圏域計画を策定し、欧州委員会が審査、補助金配分を決定。****地域行政機関が関係者と連携し、移行による課題、解決に必要な施策を分析。**

諸外国の事例：米国における取組

- 米国における「公正な移行」に関する政策としては、大きくは①超党派インフラ投資・雇用法、②石炭地域コミットメント、③インフレ抑制法の3つの流れ。
- それぞれにおいて、以下のような取組を実施。
 - ① エネルギー依存地域に対する経済開発、コミュニティ活性化等に向けた機会提供（約2兆ドルの内数）、
 - ② 石炭産業による経済的苦境にある地域の再生への支援（約3億ドル）、
 - ③ 中低所得者のエコカー購入に対する税額控除を含むC Nに必要な製品への税額控除等（約3,690億ドルの内数）
- そのほか、バイデン政権では、イエレン財務長官が、人的投資や公共財への投資を通じ、格差や気候変動に対処した包摂的でグリーンな成長を志向。

2. 目指すべき持続可能な社会の姿（案）

目指すべき持続可能な社会の姿（基本的考え方）（案）

- 環境・経済・社会の統合的向上の視点として、第五次環境基本計画までの考え方を踏まえつつ、改めて以下のような事項が重要ではないか（例）。
 - ✓ 人口動態などを鑑みると、**現在は文明の移行期にある可能性**。
 - 我が国が、人口減少社会のモデルを創るという視点。
 - 「物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべき」（第一次環境基本計画）
 - 「新たな文明社会を目指し」（第五次環境基本計画）
 - ✓ 環境が、**人類の存続の基盤**（経済・社会の基盤）であることの再認識。依然として解決されていない公害問題があること、**歴史的に国民の環境意識は高まってきたこと**、特に**若い世代の環境意識が世界的に高いこと**なども踏まえる。
 - ✓ 感染症の広まり等を踏まえ、地球や他の生物と人間の健康を一体的に考える「**プラネタリー・ヘルス**」「**ワン・ヘルス**」「**ワン・ウェルフェア**」などの考え方。
 - ✓ **プラネタリー・バウンダリー**に加えて、**ソーシャル・バウンダリー**も考慮し、「**限界の中の成長**」（仮）を実現すること。
 - ✓ **環境負荷の低減、環境の質の向上が、一人ひとりのWell-Beingや生活の質、経済厚生を向上させ、経済の長期停滞や社会の課題（地域活性化、コミュニティ、福祉、ジェンダー問題等）の解決につながる**こと。
- 第五次環境基本計画においては、目指すべき持続可能な社会の姿を「**循環共生型社会（環境・生命文明社会）**」としており、それを具体化したものとして「**地域循環共生圏**」を打ち出している。（注：**地域循環共生圏**は第3回検討会で議論の予定）
 - ✓ 上記を踏まえると、「**健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会**」（第四次環境基本計画）に加え、「**国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会**」（第三次環境基本計画）が、目指すべき持続可能な社会の姿として重要な要素として挙げられるのではないか。
- また、**世代間の衡平性を確保するとともに、国民一人ひとりが、「明日に希望が持てる持続可能な社会」を目指すことが重要ではないか。**

目指すべき持続可能な社会の姿（循環共生型社会の「循環」）（案）

- 環境問題は、基本的には、人間活動に伴い、環境の復元力を超えて資源を採取し、温室効果ガスや大気汚染物質などの環境負荷の排出が環境の自浄能力の範囲内を超え、自然界の元素を含めた物質循環が乱れることにより生じる。
- そのため、環境問題の本質的な解決のためには、再生可能な資源・エネルギーや既に地上に存在する「都市鉱山」などのストック（「地下」に存在する化石燃料に代表される新たな枯渇性の天然資源の投入を伴わない、いわゆる「**地上資源**」）を主体にし、汚染物質・不要物の発生を極力回避するなど、**第一次環境基本計画が指摘した「循環を基調とした経済社会システムの実現」**が不可欠である。
 - ✓ 「循環」の内容については、次ページ参照
 - ✓ 森・里・川・海のつながりの確保も重要な要素
- **循環を基調とした経済社会システムの実現に向けては、温室効果ガスなど個別の環境負荷の低減を図るだけではなく、個別の環境保全行政を統合し、サプライチェーン全体について、資源・エネルギーの採取や環境負荷の「総量」を減らしていく視点も重要ではないか。**
 - ✓ **例：地域共生型の再生可能エネルギーの促進（生物多様性等に配慮した気候変動対策）**
- **目指すべき循環のレベル（質）については、環境基本法に基づく「環境の保全」の考え方に鑑みれば、環境保全上の支障の防止のための「健全」な水準の確保は当然のこととして、生活の質や国際競争力の向上等に資する、いわゆる「良好な環境」（環境省設置法）の水準を目指すことも視野に入れるべきではないか。**
 - ✓ **自然資本を臨界的な水準から十分に余裕を持って維持し危機への対処を確実なものとし（高いレベルの環境保護の実現）、それにとどまらず、自然資本の回復・増加（価）を積極的に図っていく。（例：ネイチャーポジティブ）**

- 第一次環境基本計画以来、我が国の伝統的自然観・文化を踏まえつつ、**自然と人間との相互の関わりの中で、健全な生態系を維持・回復し、自然と「共生」を確保することを目標に掲げてきた。**
- 他方で、現在の人類の活動は、地球全体の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつあり、「**生態系あるいは環境において特殊な存在**」（平成7年版環境白書）となっている。自然との共生を図るためには、**人類が「生態系の健全な一員」となることが求められる。**環境基本法の「環境の保全」の考え方を鑑みれば、**環境保全上の支障が生じないよう人類の活動が生態系を毀損しないだけでなく、人類の活動によって、むしろ生態系が豊かになっていく状態が望ましいのではないか（いわば、人類が「利他的」な存在となる。）。**
- また、第五次環境基本計画では、循環共生型社会として、自然と人との共生に加えて、地域間の共生も例示している。環境行政の目的が環境基本法で規定された「**現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献すること**」を踏まえるならば、**国民一人ひとりの共生、将来世代との共生、世界との共生**などの概念も入り得るのではないか。

3 - 1. 今後の環境政策が果たすべき役割、 環境政策の展開の基本的考え方（案）

今後の環境政策が果たすべき役割・基本的考え方（案）

今後の環境政策が果たすべき役割については、現行の第五次環境基本計画の考え方を踏襲しつつ、以下の点に留意してはどうか。

● 環境行政の目指すところ

- ✓ 環境保全（「環境保全上の支障の防止」「良好な環境の創出」）と、それを通じた**現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生**の向上（環境収容力を超えない形の成長を含む。）と**人類の福祉への貢献**

→ 循環共生型社会（現場における地域循環共生圏）の実現

● 環境政策の果たすべき役割

- ✓ **勝負の10年**への対応、「何を実現すべきか」から「どう実現すべきか」へ
- ✓ 環境保全に向け、**個別環境政策（例：気候変動、生物多様性、資源循環、化学物質、公害等）の統合**
 - 環境危機に対処するため、最新最良の科学的知見に基づき、適切な時間軸で、環境負荷の総量を十分に減らして累積的影響を軽減し、**高いレベルの環境保護を実現**するとともに、**自然資本を回復・増加（価）**させていく。
- ✓ **環境政策と他の政策分野との統合**。第五次環境基本計画で打ち出した「**環境政策による経済・社会的課題の同時解決**」「**将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長**」の具体化
 - **経済、金融、農業、国土・まちづくり、地域活性化、文化、福祉、人権、ジェンダー**など
 - **経済社会システム、ライフスタイル、技術**といったあらゆる観点から**イノベーションの創出（DX含む。）**
 - **公正な移行、包摂社会、自立分散型社会の実現**

➡ **新たな成長検討会と連携**

3 - 2. 将来にわたって質の高い生活をもたらす 「新たな成長」の基本的考え方（案）

将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」の基本的考え方（案）

- 環境行政の目指すところは、【環境保全（「環境保全上の支障の防止」「良好な環境の創出」）と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生の上昇（環境収容力を超えない形、守ることを通じた成長を含む。）と人類の福祉への貢献】（基本的事項検討会第2回資料より）
 - ✓ 「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。」（環境基本法第1条）
- それは、現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済の上昇と人類の福祉への貢献（以下、「将来にわたる高い生活の質の実現」とする。）を目指し、ストックとしての「環境資本・システム（仮称）」（自然資本と自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム）の水準の上昇を通じ、循環共生型社会の実現を目指すべきではないか。

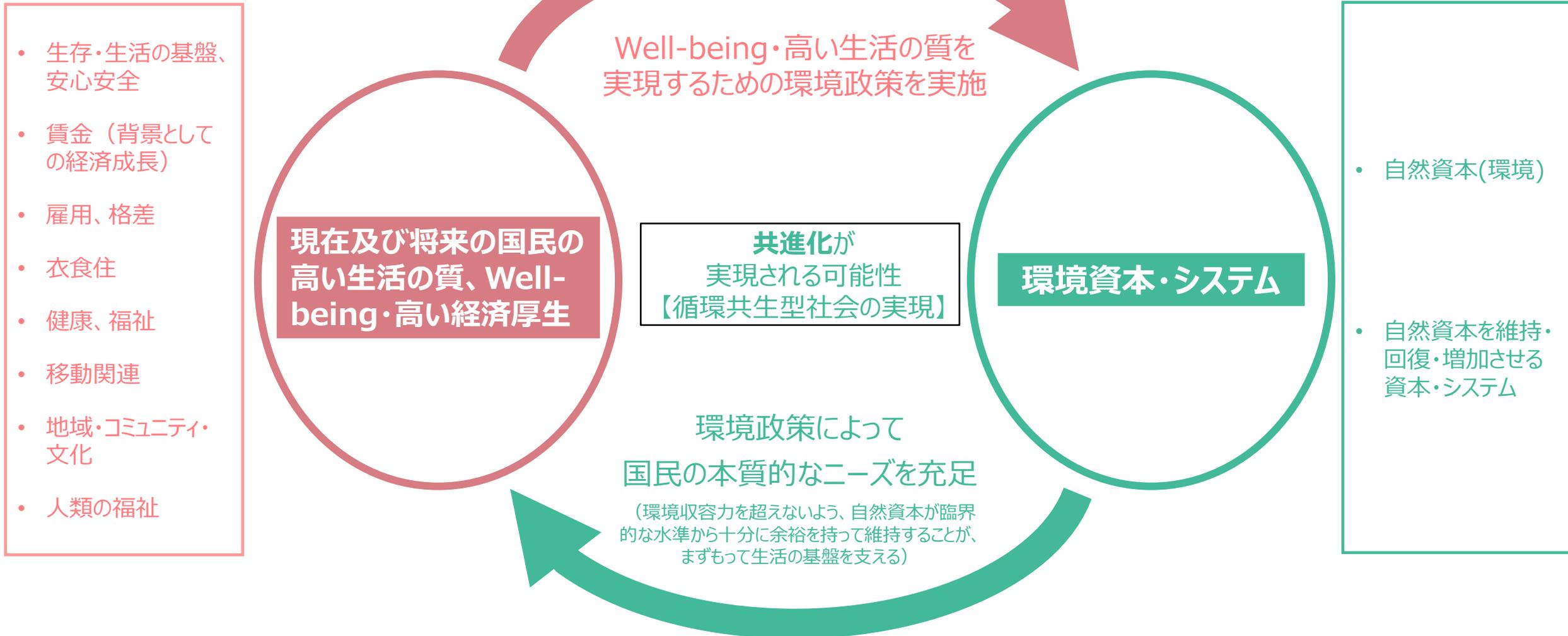
【自然資本】

- ✓ 「限りある環境は人類の存続の基盤」（環境基本法第3条）。将来にわたる高い生活の質の実現に向けては、人間の活動が環境収容力を超えないよう、自然資本が臨界的な水準から十分に余裕を持って維持されることが不可欠。「勝負の10年」への対応。
- ✓ より充実した自然資本の水準は、快適な生活や我が国の魅力・競争力向上（例：海外の優秀な人材の獲得）等を通じて、将来にわたる高い生活の質の実現に貢献。

【環境資本・システム】

- ✓ 「将来にわたる質の高い生活の実現」に対応し、「環境資本・システム」の水準を上げる政策を実施（国民の本質的なニーズとの共進化の実現）。個別環境政策の統合、かつ、環境政策と他の政策分野との統合を図り、環境政策による経済・社会的課題の同時解決を目指す。
 - 様々な問題を一括して考える必要。「物質的豊かさに重きを置いた大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動や生活様式」（第1次環境基本計画）に起因している諸問題（長期停滞など）も少なくないと考えられる。
 - ストックとしての「環境資本・システム」の水準を上げる過程において、巨大な投資需要を生むなど、フロー（GDP等）の効果も発揮。

将来にわたる高い生活の質をもたらす「新たな成長」の概念図



ストックとしての環境資本・システムの充実が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

将来にわたる高い生活の質をもたらす「新たな成長」の基本的考え方（イメージ）

現在及び将来の国民の 高い生活の質、 Well-being・高い経済厚生

（例）

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 人類の福祉

共進化

環境資本・システム

広い意味での自然資本ともいえるのではないかな。

自然資本（環境）

- **【生活の基盤】自然資本が臨界的な水準から十分に余裕を持って維持され、健全な「自然界の物質循環」が維持される水準**（最新最良の科学に基づく環境保全上の支障の防止）。環境負荷の総量を削減。
 - ✓ 1.5℃目標が達成される気候（要件としての2050年CNと勝負の10年。適応も含む。）
 - ✓ 健全な循環経済
 - ✓ 健全な生態系
 - ✓ 残された公害問題の解決 など
- **充実した自然資本の水準**（良好な環境の創出）
 - ✓ 快適な環境（アメニティ）
 - ✓ ネイチャー・ポジティブ など

自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム

- 【地上資源を主体とし、循環と共生を基調とする、持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】**
- 自然資本（環境）を改善する資本～有形資産（設備、インフラ等）、無形資産（例）
 - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備
 - ✓ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備等
 - ✓ 分散型国土、集約型都市
 - ✓ 無形資産（人的資本、経済的競争能力等）
 - ✓ 社会関係資本
 - 制度・システム（例）
 - ✓ 自立分散型のシステム（規模の経済との相互補完）
 - ✓ 価格メカニズム（カーボンプライシング等）
 - ✓ 金融システム（ESG、地域金融等）
 - ✓ 循環経済システム
 - ✓ 自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化
 - ✓ 教育
 - ✓ 国土政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
 - ✓ 公正な移行
 - ✓ 国際枠組、国際協調

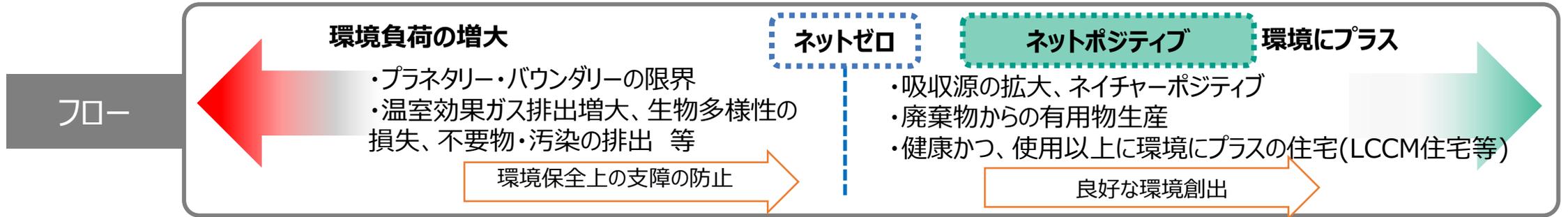
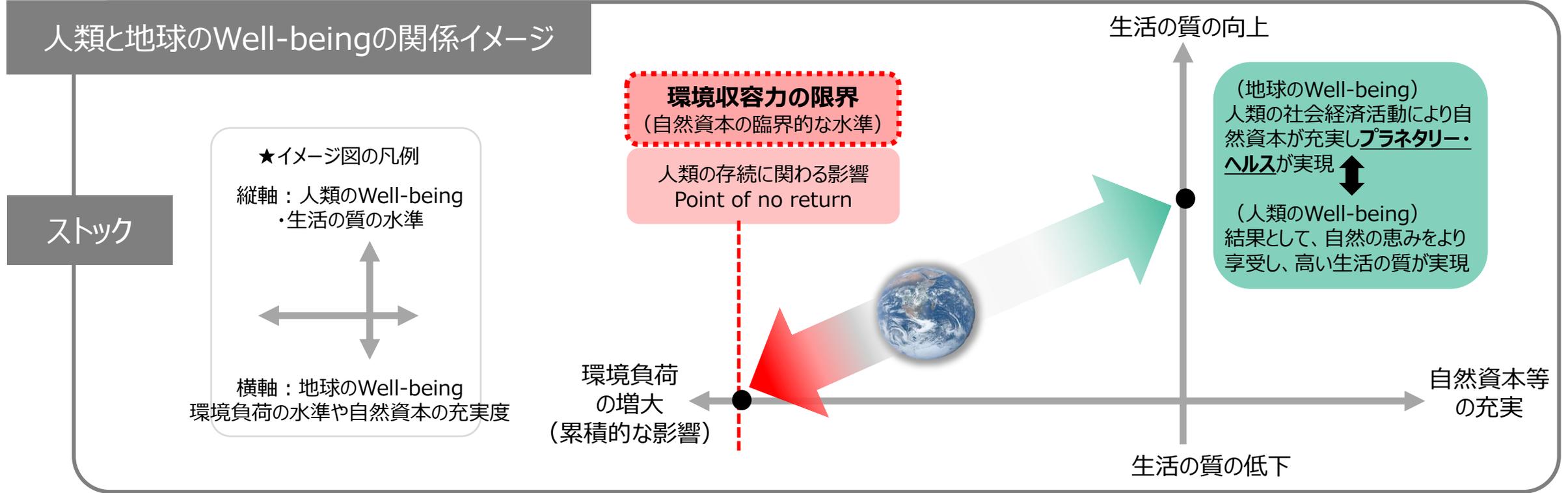
環境行政間の
統合と環境行政
と他の分野との
統合（同時
解決）

経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

ストックとしての環境資本・システムの充実が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

自然資本・環境負荷とWell-being・生活の質との関係（イメージ）

- 環境負荷を低減し、ストックとしての自然資本を充実させることが、Well-Being・生活の質・経済厚生の上昇につながるのではないかと。



Well-beingの例 ＜賃金＞

【課題の例】

- 他の主要国に比べて、我が国の名目・実質賃金は、90年代以来伸び悩み
- 一人当たりGDPは2位から27位に
- 生活が苦しいと答えた人の割合は、90年代からは倍に増加（厚労省）
- 子供の相対的貧困率が上昇（内閣府）
- 年収3000万円程度までは所得と幸福度が相関（内閣府）

【必要な対策の例】

付加価値労働生産性の向上

- 国内投資の拡大、「合成の誤謬」(内閣府)の解消
- イノベーションの推進
 - 国民のニーズを踏まえ、経路依存性を解消
 - ✓ 無形資産投資の拡大（人的資本など経済的競争能力投資等）、高付加価値化
 - ✓ スタートアップ支援
 - ✓ 労働市場改革
 - ✓ 海外の優秀な人材の獲得 など

労働分配率の向上

環境資本・システム

自然資本（環境）

【健全な自然界の物質循環の確保】

- 1.5℃が達成される気候
 - ✓ 2050年CN、勝負の10年、適応
- 循環経済の確立
- 健全な生物多様性
- 残された公害問題の解決

（例）炭素生産性・資源生産性の大幅向上 （環境負荷の総量を減らしつつ）

分子 付加価値・GDPが、環境負荷と絶対的にデカップリング

分母 温室効果ガス実質ゼロ、天然資源投入量の削減

最新最良の科学的知見に基づく行動

【充実した自然資本の水準】

- 快適な生活環境（アメニティ）
- 豊かな自然環境

自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム

【地上資源を主体とし、循環と共生を基調とする、持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】

絶対的デカップリングを可能とする経済社会構造

- 物質的豊かさに重きを置いた大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動や生活様式の見直し
 - ✓ 量から質の経済構造への転換、財・サービスに付随する付加価値の増大（無形資産活用）、環境価値を契機に価格転嫁しやすい状況に
 - ✓ 上記を促進する価格メカニズム（CP等）、国際を含む循環経済システム、金融システムなど

自然資本（環境）を改善する資本の蓄積の拡大

- 再エネ・省エネ設備、再資源化施設、EV、ZEB・ZEH、送電網、LRT等の都市インフラなどの大規模な資本蓄積。研究開発の推進
 - ✓ 有望な投資需要（公害防止投資のピーク時は、全設備投資の17%を占めた。）
 - ✓ 化石燃料等の輸入削減による貿易収支の改善
- 上記を促進する価格メカニズム（CP等）、金融システム、土地利用システム、国際を含む循環経済システム、公共調達など
- 「公正な移行」の実現のための制度

4. 環境政策の原則等（案）

- 新たな環境行政の目的を実現していくため、各政策が則るべき原則（施策の方向性を示すものであり、法的な拘束力はないが、立法、行政、司法の決定の際に考慮されるもの）をまとめることが必要。
- 第五次環境基本計画では、主に環境効率性、予防的な取組、汚染者負担原則が明記。
- 今後の環境政策が果たすべき役割や、第五次環境基本計画以降の状況の変化等を踏まえ、今回の検討会で出てきた要素を踏まえて第五次環境基本計画の原則の記載を詳細化しつつ、各分野の政策に繋がるようにしていくことが重要ではないか。
- 具体的には、以下の要素を原則に位置づけていくことが重要ではないか。
 - ・環境収容力の中の成長追求、今を生きる世代の明日と、将来世代の視点
 - ・環境と各要素、環境分野内の各要素の統合（地域循環共生圏の発展等）
 - ・気候変動、生物多様性、化学物質など各分野での科学的知見を踏まえた政策
 - ・国内外における衡平な競争の確保
 - ・適応力のある自然資本の充実
 - ・情報共有、パートナーシップの充実

5 - 1. 環境政策の具体的な展開： 地域循環共生圏について（案）

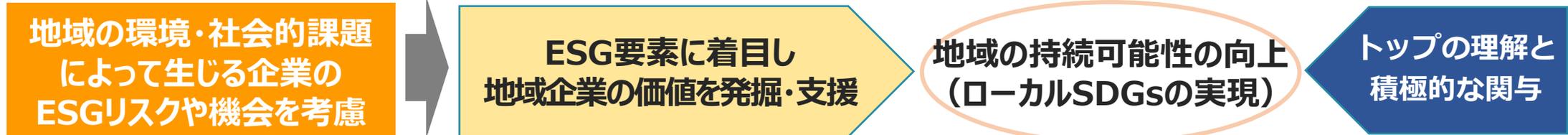
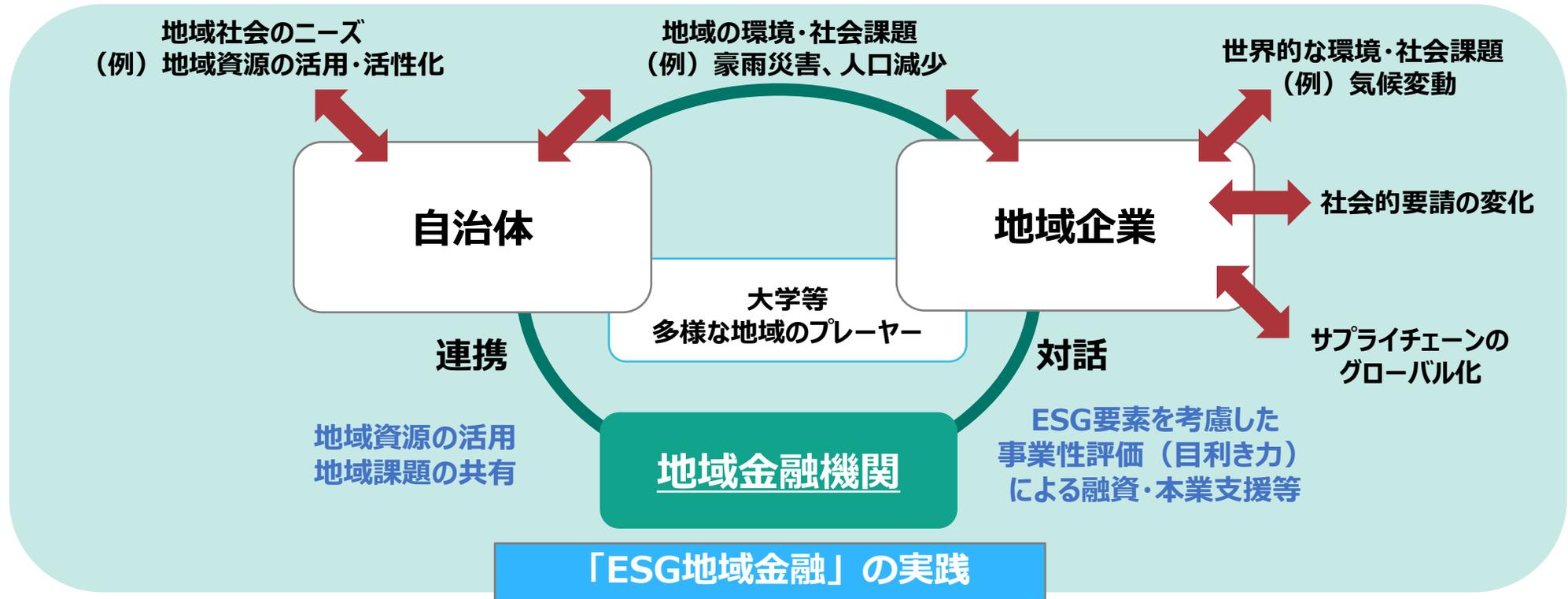
目指すべき持続可能な社会における地域循環共生圏のあり方（基本的考え方）（案）

- 第五次計画において、持続可能な地域のあり方として「地域循環共生圏」が位置づけられた。以来、**全国187の自治体（2022年9月30日時点）**で取組が進むなど、全国に浸透してきた。また、**地域循環共生圏の重要な要素である地域脱炭素**についても、全国で取組が進んでいる。
- 第六次計画においても、目指すべき持続可能な社会の姿である「循環共生型社会」（第2回検討会で議論）を各地域・圏域で具体化したものとして、「**地域循環共生圏**」を位置づけ、**その発展のための方策を記述**すべきではないか。
- 「地域循環共生圏」を考える上での**キーワード**は、以下に例示できるのではないか。
 - ✓ 各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会
 - ✓ 各地域がその特性を活かした強みを発揮しつつ互いに支え合う。特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、地域資源を補完し支え合う。その繋がりには、集落・街区レベル、市町村レベル、都道府県レベル、流域レベルなど様々な階層・範囲がありうる。
 - ✓ **地域の主体性（オーナーシップ）と、域内・域外の多様な主体による協働（パートナーシップ）が基盤**
 - ✓ **地域の人材、地上資源をはじめとした地域資源の活用**
 - ✓ 脱炭素・循環経済・自然再興を始めとした個別の環境行政の統合、環境政策と他の政策との統合の実践
 - ✓ 環境負荷の総量削減・良好な環境の創出（自然資本の充実）と「経済・社会的課題の解決」「将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長」の同時実現
- 「地域循環共生圏」における**個別環境行政の統合、環境政策と他の政策との統合のテーマの例**
 - ✓ コミュニティの再生
 - ✓ 地域経済
 - ✓ 公正な移行
 - ✓ 国土利用・土地利用

(5 - 1 関連) 地域金融機関の役割と課題

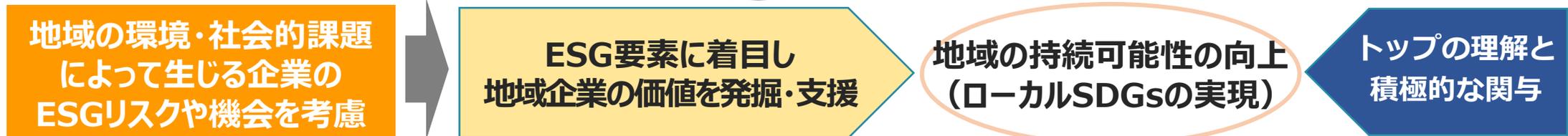
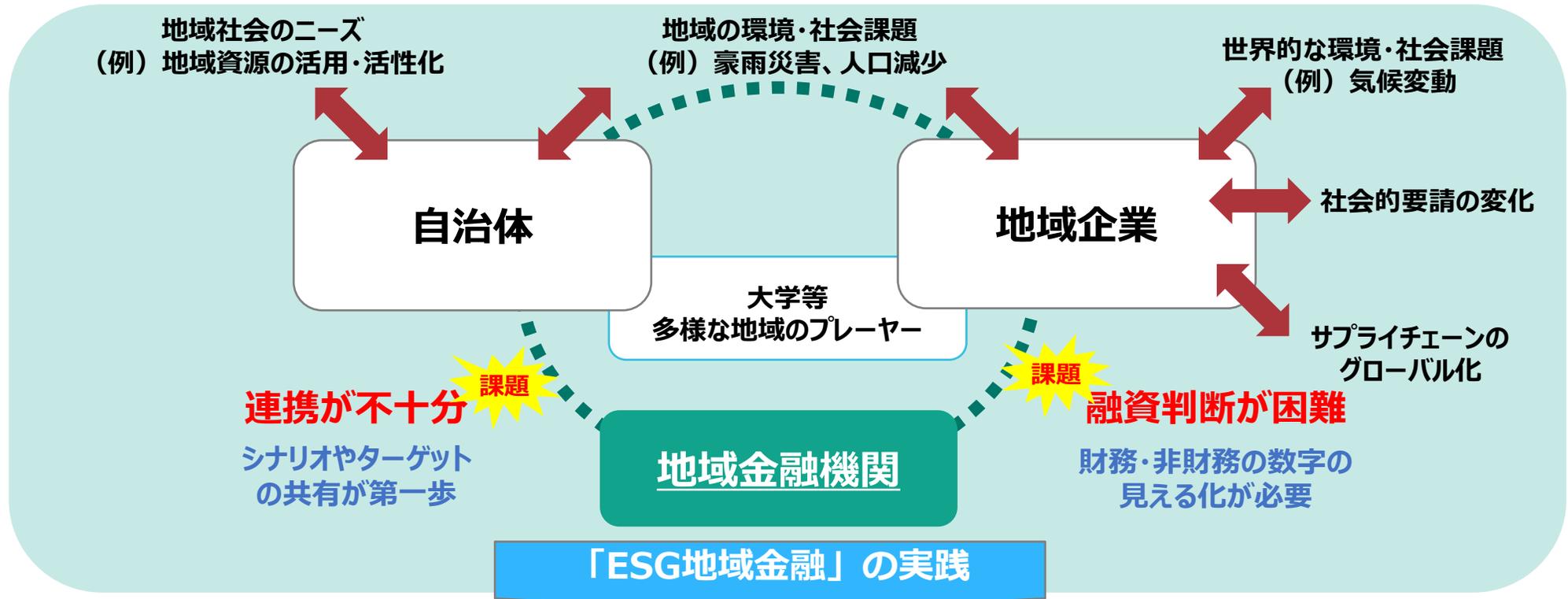
ローカルSDGsの推進における「あるべき姿」 ～地域金融機関を中心に～

- 経済がグローバル化する中、地域企業は地域経済の一員として、気候変動を始めとする世界的な変化の影響を受けながら、高齢化や人手不足といった**地域社会の重要課題**にも直面している。
- **地域金融機関**は、地域の経済・社会の活性化及び持続可能性のため、自治体等との連携や、地域企業との対話を通じて、**地域資源の活用・地域課題の解決**に取り組んでいく重要なポジションにある。



ローカルSDGsの推進における「現実」 ～地域金融機関を中心に～

- 自治体と地域金融機関は一体となり、地域のマクロ経済をともに考えていくべきであるが、実際にはコンソーシアムへの参画等の形式のみに留まり、必ずしも十分なコミュニケーションを取れていない地域もある。
- 地域金融機関が地域企業の取組へ融資を検討するにあたり、その事業性判断のみならず環境や社会へのインパクト・アウトカムも含めて評価すべきであるが、多くは数値化、可視化されておらず、融資判断の妨げとなっている。



中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

- サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対し、多様性のある事業者ニーズを踏まえ、①地域ぐるみでの支援体制の構築、②算定ツールや見える化の提供、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資に取り組む。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け
(知る)

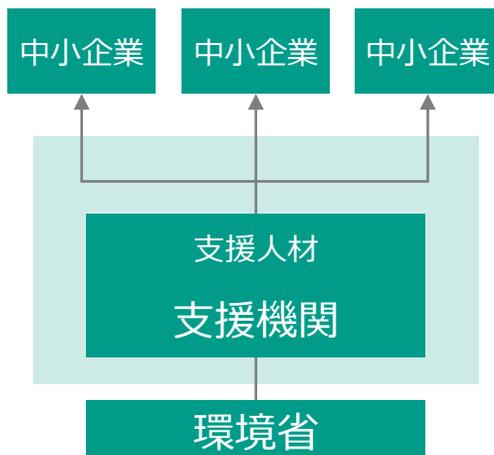
排出量の算定
(測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資
(減らす)

①地域ぐるみでの支援体制構築

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成支援(支援機関に対する公募によるモデル事業を実施予定)【R5新規】
- 金融機関等から中小企業への助言ができるよう、脱炭素化支援に関する資格の認定制度を検討【R5新規】

【支援体制構築イメージ】



②算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定

カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資

事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支援(1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)

令和4年度 銀行セクターにおけるTCFD情報開示に係る地域金融機関支援事業について

- 地方銀行の多くが東証プライム市場に移行する中で、**TCFD情報開示**は地銀の必修科目化。
- この機を捉え、単に形式的な開示を行うのではなく、地域金融機関が自らの**リスクと機会**を認識して**意味のある開示**を行い、**地域における脱炭素移行を促進**するため、地域金融機関を対象としたセミナー形式によるTCFD情報開示支援を実施。

事業概要

スクール形式による地域金融機関へ向けたTCFD開示支援

地方銀行等の地域金融機関を対象として、**スクール形式の支援プログラム**を実施。

プログラムは下記をベースに、**参加機関への課題提出やフィードバック等、双方向性**を持った形で開催。

プログラム内容

- TCFD 開示に係る担当者向けに、**推奨開示項目「ガバナンス」、「戦略」、「リスクマネジメント」、「指標と目標」において実務上で必要な知識習得を目指し**、また、**経営層にも部分参加してもらうこと**で取組の実効性を向上。
- 参加機関によりTCFD開示への理解度は様々であると想定し、**基本的な考え方の理解に重点を置く「ベーシックコース」と、開示の質の向上に向け、さらに具体的な方法論等までカバーする「アドバンスドコース」の2種類を設置**

実施スケジュール



5 - 2. 環境政策の具体的な展開： 地域循環共生圏における国土利用・土 地利用の視点（案）

地域循環共生圏の構築に向けた国土利用・土地利用のあり方（基本的考え方）（案）



- 循環共生型社会、地域循環共生圏の構築に向けて、
 - ✓ **個別環境行政の統合**により、環境負荷の総量を削減して高いレベルの環境保護を実現するとともに、自然資本を回復・増加させていくこと
 - ✓ **環境政策と他の政策分野との統合**による、「環境政策による経済・社会的課題の同時解決」「将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長」の具体化が重要である（第2回資料）。これらの視点において国土利用・土地利用のあり方は今後重要になってくるのではないかと。
- 今後の国土利用について、例えば、以下の観点を考慮することが必要ではないかと。
 - ✓ **再生可能エネルギーの供給ポテンシャルと需要地のマッチング**、地域における生物多様性の保全の担い手の確保、地域活性化等の視点から、**東京一極集中を緩和し、自立・分散型の国土構造**を目指すこと
 - ✓ 広域的な資源循環のあり方の検討
- 今後の土地利用においては、それぞれの自治体、圏域において、**個別環境行政の統合（気候変動の緩和・適応、30by30、OECD、資源循環等）、環境政策と他の政策分野との統合を目指した空間計画・土地利用のあり方の検討が必要ではないかと。**その際、統合的に考慮すべき要素としては以下が例示できるのではないかと。
 - ✓ **都市のコンパクト化+ネットワーク**
 - 市街地の集約化と都市間を含む地域公共交通ネットワークの形成。脱炭素の視点から、自動車総走行量と業務床面積の適正化に貢献。コミュニティ空間を重視したウォークアブルな都市・地域づくり、中心市街地の活性化にも寄与。
 - 郊外部は再生可能エネルギーの整備や自然再生（平成27年版環境白書）
 - 適応の観点から、ハザードマップ上の利用の回避
 - ✓ **公正な移行関連**
 - 産業構造変化に伴う臨海工業地域等の土地利用のあり方の検討
 - ✓ **生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるに際して、ランドスケープアプローチの手法を適用**
 - **自然的条件と社会的条件を統合的に捉え**、地域の多様な主体の参画を得て様々な取組と協調
 - **様々な情報を地図上に明示して「空間計画」として検討を進める。**
 - ✓ **地域共生型の再生可能エネルギーの導入に向け、環境対策間のトレードオフを最小化する手法を適用（例：促進区域等のゾーニング）。**

5 - 3. 環境政策の具体的な展開： 国際的な取組のあり方（案）

国際的な取組のあり方①（基本的考え方）（案）

- 環境行政の目指すところは、【**環境保全**（「環境保全上の支障の防止」「良好な環境の創出」）と、それを通じた**現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生**の向上（環境収容力を超えない形の成長を含む。）と**人類の福祉への貢献**】（第2回基本的事項検討会資料より）。
- 現在、多くの食料、資源、エネルギーを海外に依存する我が国にとって、気候変動をはじめとする地球規模の環境問題を解決することは、世界の平和と安定を維持し、食料、資源、エネルギーの安定供給を確保すること等を通じて、一人一人の生活の質やWell-beingに直結（国民の存続の基盤の維持）。**国民の高い生活の質、Well-beingと人類の福祉は本質的に合致する。**
- そのため、「勝負の10年」も踏まえ、国際協調体制を維持・発展させるためにリーダーシップを発揮すべきではないか。
 - ✓ G7の結束に貢献し、G20の場での協調を促進。また、多国間環境条約や各種の国際ガイドライン等、公平かつ実効性のある国際的なルールの形成への積極的関与。
 - ✓ 世界のエネルギー起源CO₂の排出量に占める我が国の割合は、1990年の約5%から2019年の約3%に低下。他方、**我が国より排出量の少ない国の合計値の割合は、依然として4割以上を占める**（EU各国を個別に考えた場合）。中国、米国等の大排出国の努力に加え、**中小排出国の努力なくして1.5℃の達成は不可能**。我が国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進し、中小排出国の削減を先導するとともに、中国、米国等の大排出国の協調、取組を促し、1.5℃目標の達成にリーダーシップを執るべきではないか。
 - ✓ 相手国のニーズを踏まえ、脱炭素、循環経済、生物多様性、大気汚染等を統合的に考えた支援を実施。
 - 依然として競争力を持つ我が国の環境技術・インフラについて、それを支える考え方、システム、人材を含めて我が国で実装を進めノウハウを蓄積し、世界に展開してマーケットを獲得。
 - 先進国と新興国・途上国との関係の変化を踏まえ、先進国が途上国を一方的に支援するだけでなく、パートナーシップを築き、ともに知恵を出し合う、共進化型の国際連携が必要ではないか。
 - ✓ 我が国の伝統的自然観、文化も発信。

（つづき）

- 我が国の国内政策が、世界に影響を与えることの認識を持つべきではないか。
 - ✓ 食品ロスの削減、食料自給率の向上等により、他国の水資源、農薬、化学肥料等の使用を削減する。
 - ✓ 地上資源主体の経済社会の構築により、他国の天然資源採掘に伴う汚染等を削減。
- 分断化する世界において、環境外交を通じ、国際協調を維持・発展させ、我が国の繁栄の基盤を維持していくという視点が、今後、特に重要になるのではないか。
 - ✓ 人口・GDPシェアがかつてより低下した状況ではあるが、外交・ビジネスにおいて環境が主流化してきていることを踏まえ、環境面において、各国との協調、信頼関係を構築し、リーダーシップを発揮することで、高い国際的地位を維持していくべきではないか。



環境省

Ministry of the Environment